

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年9月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日）
【会社名】	株式会社OSGコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日	自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日
売上高 (千円)	5,166,854	5,158,910	10,235,091
経常利益 (千円)	720,282	690,591	1,254,372
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	346,268	404,145	583,036
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	470,000	488,929	807,056
純資産額 (千円)	2,437,717	3,383,444	3,084,302
総資産額 (千円)	6,027,882	6,477,552	6,257,085
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.91	77.79	118.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	44.2	42.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	572,863	383,075	1,117,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,618	151,758	619,947
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,719	289,973	378,457
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	883,781	643,057	699,964

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日	自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.57	44.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和3年2月1日～令和3年7月31日）につきましてご説明いたします。

我が国の経済は新型コロナウイルス感染拡大により、政府による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置のエリア拡大や期間延長が繰り返し発出されるなど、企業活動や社会経済活動への影響が長期化し、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社は今期「3つのトピックス」で挑みました。

前期の上期（令和2年2月～令和2年7月）に1回目の緊急事態宣言が発出、感染者が拡大し、アルコール消毒液の不足から当社製除菌水の特需がありました。これが前期業績の上方修正の要因にもなりました。

新型コロナウイルス感染拡大以降は、従来から導入している病院関連施設・老健施設に対する販売増加に加え、新たに飲食業界・ホテル施設等からの問い合わせが増加し、当社製品の販売が大幅に拡大いたしました。この新たな市場を確保することがキーワードでした。

当社は、今期3機種の新製品投入を計画しております。

1 家庭用水素水生成機器 2 次亜塩素酸水生成機器 3 水自販機

「銀座仁志川」は「生抹茶みつ」を6月より本格的に全国販売開始いたしました。

その結果、飲食業界・ホテル施設におきましては、業界そのものが回復していないために新たな需要に繋がっていませんでした。

また、新製品におきましては、家庭用水素水生成機器と次亜塩素酸水生成機器の部品調達に大きな遅れが生じ、上期計画に大きく影響いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高5,158,910千円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益677,186千円（同5.0%減）、経常利益690,591千円（同4.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益404,145千円（同16.7%増）となりました。

当社グループの経営資源を有効かつ適切に今後の成長分野に向けるべく、戦略や事業の方向性を検討してまいりました。今後の具体的な施策を打つにあたり、事業環境等の変化を踏まえてより有効な内部管理体制に変更いたしました。それに伴い、経営判断や予算策定を行う管理区分が見直されたことによって、報告セグメントの区分方法を変更いたしました。

当第2四半期連結累計期間の事業4セグメント（水関連機器事業・メンテナンス事業・HOD事業・フランチャイズ事業）における経営成績及び今後の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等） 当第2四半期連結累計期間の「3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(水関連機器事業)

『家庭用機器』につきましては、「飲料水への安心・安全」に加え、コロナ禍における「健康志向」の高まりを受け、今後、当社家庭用機器のニーズは更に高まると予測しております。また、前述の通り上期に予定していた新製品投入は部材調達の遅れから下期に延期となりました。

『水自販機』につきましては、大手ドラッグストア等の新店、改装が再開しており回復基調にあります。新製品開発につきましても予定通りの進捗で進んでおります。

『ウォータークーラー機器』につきましては、主な市場である自治体や学校等の施設に対する営業活動自粛の影響を受けました。しかしながら、今後、東京五輪の全施設に導入した実績により、大阪・関西万博での需要が期待されます。

『衛生管理機器』につきましては、従来から導入している病院関連施設・老健施設におきましては、コロナ禍において導入が広がりましたが、飲食業界・ホテル施設におきましては、関心は高いものの、業界そのものが回復していないために設置には至りませんでした。なお、前述の通り新製品投入は下期に延期となりました。以上の結果、売上高1,326,776千円（前年同四半期比14.1%減）、営業利益107,521千円（同28.1%減）となりました。

(メンテナンス事業)

創立以来50年にわたる実績のあるメンテナンス事業は、当社独自の仕組みであり、継続的な収益を得られるリカーリング型のビジネスモデルであります。コロナ禍におきましては、一部のお客様からの非接触の要望により多少の影響は受けましたが、テレワークや外出自粛の増加により在宅率が向上しメンテナンス効率が高まりました。その結果、売上高1,013,504千円（同4.2%増）、営業利益225,262千円（同22.9%増）となりました。

(HOD(水宅配)事業)

HOD(水宅配)事業につきましては、外出自粛により家庭での使用頻度が増えたことでボトルドウォーターが増加いたしました。しかしながら、ボトルドウォーター交換時での除菌水の売上計上分が、今期上期は減少いたしましたことと積極的なウェブプロモーションの結果、売上高679,197千円（同3.0%減）、営業利益35,208千円（同46.8%減）となりました。

(フランチャイズ事業)

当社グループは、2014年に宅配フランチャイズ事業を立ち上げ育成してまいりました。18年秋より当社の業務用アルカリイオン水を用いた「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」を設立いたしました。コロナ禍におきましても順調に推移し、第1次出店計画「3ヶ年(21年末)100店舗」の目標を掲げておりましたが、目標期日より8ヶ月前倒しの本年4月に100店舗目を出店いたしました。更に今後の2年間で100店を追加「5ヶ年(23年末)200店舗」の目標を掲げております。また、6月から「生抹茶みつ」の発売が開始されました。

以上の結果、売上高2,199,661千円（同9.0%増）、営業利益351,773千円（同4.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、643,057千円となり、前連結会計年度末と比較して56,907千円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は383,075千円（前年同四半期は572,863千円の増加）となりました。主な要因は売上債権の増加額64,767千円、法人税等の支払額361,548千円がありましたが、税金等調整前四半期純利益690,591千円、仕入債務の増加額99,661千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は151,758千円（前年同四半期は66,618千円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の増加額76,406千円、有形固定資産の取得による支出74,048千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は289,973千円（前年同四半期は201,719千円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金の減少額30,000千円、長期借入金の返済による支出69,312千円、配当金の支払額173,630千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は25,085千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和3年5月1日～ 令和3年7月31日	-	5,500	-	601,000	-	390,401

(5)【大株主の状況】

令和3年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三愛コスモス	大阪市北区天満橋一丁目8番10-2305号	2,000,000	38.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	220,577	4.25
OSG社員持株会	大阪市北区天満一丁目26番3号	214,270	4.12
湯川 剛	大阪市天王寺区	121,680	2.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	102,023	1.96
湯川 大	大阪市天王寺区	99,000	1.91
湯川 学	大阪市西区	99,000	1.91
吉田 晴雄	東京都北区	73,000	1.41
畑 勝	奈良県桜井市	71,500	1.38
邵 潔	東京都品川区	71,400	1.37
計	-	3,072,450	59.14

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 304,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,175,100	51,751	-
単元未満株式	普通株式 20,100	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	51,751	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社OSGコーポレーション	大阪市北区天満一丁目26番3号	304,800	-	304,800	5.54
計	-	304,800	-	304,800	5.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年5月1日から令和3年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年2月1日から令和3年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,475	2,545,574
受取手形及び売掛金	1,093,384	1,159,392
商品及び製品	284,633	277,703
原材料及び貯蔵品	361,379	376,712
その他	75,871	126,900
貸倒引当金	5,927	5,797
流動資産合計	4,340,817	4,480,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,286,794	1,377,480
減価償却累計額	773,137	795,218
建物及び構築物(純額)	513,656	582,262
機械装置及び運搬具	105,282	105,972
減価償却累計額	77,080	80,183
機械装置及び運搬具(純額)	28,202	25,788
土地	723,955	723,955
建設仮勘定	1,450	1,450
その他	567,933	512,595
減価償却累計額	500,733	437,807
その他(純額)	67,199	74,787
有形固定資産合計	1,334,463	1,408,244
無形固定資産		
ソフトウェア	45,408	57,140
その他	29,517	9,401
無形固定資産合計	74,926	66,542
投資その他の資産		
投資有価証券	11,619	11,619
長期貸付金	10,319	10,057
繰延税金資産	101,191	96,716
その他	402,244	422,573
貸倒引当金	18,496	18,688
投資その他の資産合計	506,878	522,278
固定資産合計	1,916,267	1,997,065
資産合計	6,257,085	6,477,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	379,770	486,856
短期借入金	1,020,000	990,000
1年内返済予定の長期借入金	135,247	170,780
リース債務	19,069	16,346
未払法人税等	320,127	187,202
賞与引当金	41,369	42,568
返品調整引当金	1,370	1,354
その他	482,633	470,038
流動負債合計	2,399,587	2,365,147
固定負債		
長期借入金	207,449	103,004
リース債務	34,307	27,590
役員退職慰労引当金	153,138	151,479
退職給付に係る負債	203,840	199,149
資産除去債務	43,621	59,487
その他	130,839	188,247
固定負債合計	773,195	728,959
負債合計	3,172,783	3,094,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金	689,030	689,030
利益剰余金	1,451,395	1,673,709
自己株式	137,216	137,319
株主資本合計	2,604,209	2,826,420
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,178	36,567
その他の包括利益累計額合計	30,178	36,567
非支配株主持分	449,914	520,457
純資産合計	3,084,302	3,383,444
負債純資産合計	6,257,085	6,477,552

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
売上高	5,166,854	5,158,910
売上原価	2,503,416	2,537,258
売上総利益	2,663,438	2,621,651
販売費及び一般管理費	1,950,290	1,944,465
営業利益	713,147	677,186
営業外収益		
受取利息	2,746	358
受取保険金	5,291	-
助成金収入	3,990	1,763
違約金収入	-	5,633
その他	11,206	11,812
営業外収益合計	23,234	19,567
営業外費用		
支払利息	2,639	2,191
支払手数料	225	225
為替差損	7,691	698
減価償却費	1,280	1,195
その他	4,261	1,852
営業外費用合計	16,098	6,162
経常利益	720,282	690,591
税金等調整前四半期純利益	720,282	690,591
法人税、住民税及び事業税	244,328	203,577
法人税等調整額	2,585	4,472
法人税等合計	246,913	208,050
四半期純利益	473,369	482,541
非支配株主に帰属する四半期純利益	127,100	78,395
親会社株主に帰属する四半期純利益	346,268	404,145

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
四半期純利益	473,369	482,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	-
為替換算調整勘定	3,157	6,388
その他の包括利益合計	3,368	6,388
四半期包括利益	470,000	488,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343,322	410,386
非支配株主に係る四半期包括利益	126,677	78,543

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	720,282	690,591
減価償却費	49,801	53,152
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,453	61
返品調整引当金の増減額(は減少)	20	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,737	4,690
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,660	1,658
受取利息及び受取配当金	2,746	358
支払利息	2,639	2,191
為替差損益(は益)	9,391	6
売上債権の増減額(は増加)	79,521	64,767
たな卸資産の増減額(は増加)	108,524	12,910
仕入債務の増減額(は減少)	135,484	99,661
その他	41,694	14,542
小計	767,857	746,708
利息及び配当金の受取額	2,745	360
利息の支払額	2,599	2,444
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	195,140	361,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,863	383,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	40,550	76,406
有形固定資産の取得による支出	23,511	74,048
無形固定資産の取得による支出	3,241	1,565
貸付金の回収による収入	684	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,618	151,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	110,000	30,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	60,196	69,312
自己株式の取得による支出	107	102
配当金の支払額	167,873	173,630
非支配株主への配当金の支払額	4,284	8,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,258	8,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,719	289,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,278	1,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,246	56,907
現金及び現金同等物の期首残高	580,534	699,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	883,781	643,057

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (令和3年7月31日)
受取手形	8,485千円	12,869千円
支払手形	20,748	9,545

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
給料手当	710,067千円	798,919千円
賞与引当金繰入額	29,567	33,094
退職給付費用	9,040	13,096
役員退職慰労引当金繰入額	2,660	2,341
貸倒引当金繰入額	2,139	722

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
現金及び預金勘定	2,144,640千円	2,545,574千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,260,859	1,902,517
現金及び現金同等物	883,781	643,057

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月24日 定時株主総会	普通株式	168,539	35	令和2年1月31日	令和2年4月27日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月27日 定時株主総会	普通株式	181,831	35	令和3年1月31日	令和3年4月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,493,011	967,755	688,490	2,017,597	5,166,854	-	5,166,854
セグメント間の内部売 上高又は振替高	51,234	4,818	11,664	-	67,717	67,717	-
計	1,544,245	972,573	700,154	2,017,597	5,234,572	67,717	5,166,854
セグメント利益	149,444	183,233	66,202	337,747	736,627	23,480	713,147

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 67,717千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額 23,480千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自令和3年2月1日 至令和3年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,281,916	1,001,004	676,328	2,199,661	5,158,910	-	5,158,910
セグメント間の内部売 上高又は振替高	44,859	12,500	2,868	-	60,228	60,228	-
計	1,326,776	1,013,504	679,197	2,199,661	5,219,138	60,228	5,158,910
セグメント利益	107,521	225,262	35,208	351,773	719,766	42,580	677,186

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 60,228千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額 42,580千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、「その他事業」のセグメント区分を廃止し、「水関連機器事業」「メンテナンス事業」「HOD(水宅配)事業」「フランチャイズ事業」の4区分を報告セグメントとしております。

当社グループでは、経営資源を有効かつ適切に今後の成長分野に向けるべく、戦略や事業の方向性を検討してまいりました。今後の具体的な施策を打つにあたり、事業環境等の変化を踏まえてより有効な内部管理体制に変更いたしました。それに伴い、経営判断や予算策定を行う管理区分が見直されたことによって、報告セグメントの区分方法を変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)
1株当たり四半期純利益	71円91銭	77円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	346,268	404,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	346,268	404,145
普通株式の期中平均株式数(株)	4,815,386	5,195,144

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年9月13日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年5月1日から令和3年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年2月1日から令和3年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーション及び連結子会社の令和3年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。